令和８年度建設工事入札参加資格審査申請書

（市内業者用）記入要領

記

１　受付期間　　　　　　令和７年11月４日（火）から令和７年12月15日（月）

２　提出部数　　　　　　１部

３　提出先　　　　　　　今治市役所　総務部　総務政策局　契約課（第2別館7階）

４　一般的注意事項

　（1）この申請書の記入時点は、特に定めのある場合を除いて申請日現在で記入してください。

　（2）数字は、アラビア数字（0、1、2、3）を用いて記入してください。

　（3）年号の大正はＴ、昭和はＳ、平成はＨ、令和はＲを用いて記入してください。

　（4）申請書（様式第１号から第６号までを除く）は、エクセルの行・列の追加削除を行わないでください。文字が収まらない場合にはセルの幅を広げて使用してください。

５　建設工事入札参加資格審査申請書記入上の留意事項

住　所

　　登記簿上の本店と建設業法上の主たる営業所が別住所の場合には、上段に括弧書きで登記簿上の本店の住所、下段に建設業法上の主たる営業所の住所を記載してください。この際、エクセルの列の追加は行わず、セルの幅を広げて記載してください。

商号又は名称

個人の場合は商号又は名称のあとに(個)と記入し、法人の場合は企業形態を次の略号により記入してください。

　　　　株式会社･･･(株)、有限会社･･･(有)、合名会社･･･(名)、合資会社･･･(資)、

　　　　合同会社･･･（合）、協同組合･･･(協組)、企業組合･･･(企組)

代表者の役職及び氏名

法人の場合には必ず「代表取締役」、「取締役社長」等役職名及び氏名（ふりがな）を記入してください。

１の欄

　　　建設業法上の営業所所在地を記入してください。

２、３の欄

　　　添付する経営事項審査の総合評定値通知書の「審査基準日」及び「自己資本額」を記入してください。

■添付書類

審査基準日が令和６年５月15日以降で申請日現在における最新の「経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書」の原本の写しを提出してください。

※国土交通大臣・都道府県知事等からの通知日が令和７年12月15日付までのものを格付の対象とします。

４の欄

　　　経営事項審査の審査対象建設工事のうち、今治市から工事の発注を希望する業種に○印を記入してください。また、第１希望業種の業種欄を黄色で着色してください。

■添付書類

ア　建設業法第３条第１項の規定に基づく「許可(証明)書」等（以下「建設業許可（証明）書等という。」の写しを添付してください。

なお、「水道施設」を希望業種として選択した場合は、「指定配水管等工事事業者証」の写しも併せて提出してください。

※申請日時点で建設業の許可期限が満了している業者で、誓約書を提出することなどにより当該申請が受領されている場合は、許可更新前の建設業許可（証明）書等及び最新の許可状態が分かる建設業許可変更届に加えて、許可権者の受付印が押印された建設業許可申請書及び誓約書の写しを添付してください。

イ　希望する業種の技術者が記載された建設許可官庁へ提出している「営業所技術者等証明書」（建設業許可申請様式８号（第３条関係））の副本の写し又は「営業所技術者等一覧表」（建設業許可申請様式第１号（第２条関係）別紙四）の副本の写しを添付してください。

５の欄

　　　建設業許可を受けている業種に○印を記入してください。

６の欄

　　　添付する経営事項審査の総合評定値通知書の審査基準日における役員及び従業員の人数を記入してください。

　　　従業員数のうち、「技術関係職員」の「有資格者」の人数は、建設業法第７条第２号イ、ロ若しくはハ又は同法第15条第２号イ若しくはハに該当する職員数を記入し、「その他職員」の人数は「有資格者」以外で技術関係に従事している職員数を記入してください。

　　　なお、「その他職員」、「事務職員」は、申請者に直接雇用されている常用雇用労働者のみを計上し、出向者や派遣労働者は含めることはできません。

　　　また、従業員数の「計」の人数は、「常勤の役員」を除いた、「有資格者」、「その他職員」、「事務職員」を合算した人数を記入してください。

７の欄

　　　過去２年間（令和４年11月1日～令和６年10月31日）において、応急対策業務等を実施した場合に、業務内容の名称等を記入してください。

８の欄

　　　過去２年間（令和４年11月1日～令和６年10月31日）において、学生の現場実習（インターンシップ）の受入、出前講座の実施等の若年者入職促進の取組を行った場合に、その活動状況について記入してください。

■添付書類

該当する場合は、「様式第１号　インターンシップ事業、出前講座等の実績調書」を添付してください。

※学校等の証明を得てください。ただし、愛媛県建設業協会が実施した「愛媛県建設労働者人材確保等支援事業」としてインターンシップ生の受入を行った場合には同協会を証明者としてください。

※なお、必要事項が証明されている既存の書類が存する場合は、当該書類により代用することができます。

９の欄

　（1）申請日における社会保険等（雇用保険、健康保険、厚生年金保険）の加入状況について、該当するものに☑を入れてください。

申請を行うためには、全て「加入」又は「適用除外」になっていることが原則必要です。

■添付書類

添付する総合評定値通知書において、雇用保険、健康保険及び厚生年金保険の加入状況が全て「有」又は「除外」になっている場合は社会保険等の加入状況に関する添付書類は不要。

※その他審査項目（社会性等）の健康保険、厚生年金保険又は雇用保険の加入状況が「無」となっているが、その後、社会保険等に加入又は適用除外となった場合は、次に掲げる当該事実を証明する書類を提出

ア　雇用保険の加入に関する書類

(ア)　雇用保険料納入証明書（原本）

(イ)　直近の労働保険概算・確定保険料申告書の控え及び保険料領収済通知書（写し）

イ　健康保険及び厚生年金保険の加入に関する書類

(ア)　社会保険料納入証明書（原本）

(イ)　保険料納付領収証書（直前３箇月以内のもの）（写し）

ウ　社会保険等の適用除外に係る誓約書（今治市指定様式）

※社会保険等の届出の義務を有しない者であって、上記書類を提出することができない場合に提出

（2）「就業規則への育児休業制度の規定」とは、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」第２条に定義する育児休業制度を就業規則に規定し、労働基準監督署に届出を行っているものをいいます。

■添付書類

該当する場合は、労働基準監督署の受付印が押印されている就業規則の表紙の写しと育児・介護の休業にかかる規定部分を添付してください。

　（3）「次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画策定」とは、同法に基づく当該行動計画を策定し、愛媛労働局に届出を行っているものをいいます。

■添付書類

該当する場合は、一般事業主行動計画の写し及び愛媛労働局に提出した一般事業主行動計画策定届の写しを添付してください。

（4）申請日現在において、「ひめボス宣言事業所」等として認証の有無について該当するものに☑を入れてください。

■添付書類

「ひめボス宣言事業所認証書」または「ひめボス宣言事業所スーパープレミアム認証書」の写しを添付してください。

10の欄

　　　建設業労働災害防止協会加入の有無について該当するものに☑を入れてください。「有」の場合、加入年月を記入してください。

■添付書類

建設業労働災害防止協会愛媛支部長が発行する証明書の写しを添付してください。

11の欄

　　　次の要件をすべて満たす第三者賠償責任補償保険への加入の有無について該当するものに☑を入れてください。「有」の場合、保険期間及びてん補限度額を記入してください。

　　　①　工事中及び工事引渡し後に発生した不測の事故で第三者の身体又は財物に損害を与えたことにより、法律上の賠償責任を負担することになった場合に補償する保険（工事中・工事引渡し後の対人・対物事故を対象とし、下請負人に起因する損害を補償の対象に含むものであること。）

　　　②　保険期間が１年以上の包括契約（入札参加資格申請を行う全業種について保険期間中のすべての工事を保険対象とするもの）であること。

　　　③　申請日の属する月の初日が保険期間に含まれているものであること。

■添付書類

第三者賠償責任補償保険加入チェックリスト（様式第２号）を添付してください。

※各要件を満たしていることを確認できる資料（当該保険の加入証明書（保険期間、てん補限度額の記載されたもの）、保険証書の写し、約款の写しなどに、内容を確認できる箇所に下線等を引いたうえ、添付してください。

12の欄

　　　令和２年４月１日から令和６年10月31日までの間において、愛媛県公安委員会から委託を受けて、(公財)愛媛県暴力追放推進センターが実施する不当要求防止責任者講習（「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」第14条第２項に基づく講習）を受講した者が、受講時から申請日現在まで引き続き在籍している場合、記入してください。

■添付書類

該当する場合は、不当要求防止責任者講習受講修了書の写しを添付してください。

13の欄

　　　法務省保護観察所への協力雇用主としての登録の有無について、該当するものに☑を入れてください。「有」の場合、登録年月を記入してください。

■添付書類

該当する場合は、保護観察所が発行する証明書を添付してください。

14の欄

　（1）「（1）障害者雇用義務の有無」欄は、「障害者の雇用の促進等に関する法律第43条第１項」の規定により障害者を雇用する義務の有無について、該当するものに☑を入れてください。「有」の場合、令和６年６月１日現在の状況を記入してください。

　　　　常用雇用労働者数が概ね40名以上の場合に法定雇用義務があり（短時間労働者がいる場合や業種により異なる）、毎年６月１日時点の雇用状況を「障害者雇用状況報告書」により公共職業安定所（ハローワーク）に報告する必要があります。法定雇用義務の有無について不明な場合は、公共職業安定所（ハローワーク）にご確認ください。

　（2）「（2）障害者法定雇用義務がある者の法定雇用義務達成状況」欄は、「（1）障害者雇用義務の有無」欄で「有」を選択した者のみ記入してください。

　　　　法定雇用義務達成の達成とは、公共職業安定所（ハローワーク）に提出した「障害者雇用状況報告書」（令和６年６月１日現在）において、「Ｂ　雇用の状況」の「⑫　身体障害者、知的障害者又は精神障害者の不足数」欄が０人である場合です。

　（3）「（3）障害者の雇用の有無」欄は、「（1）障害者雇用義務の有無」欄で「無」を選択した者のみ記入してください。

　（4）「（4）雇用障害者情報」の欄は、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の番号、障害等級又は障害区分を記入してください。（氏名の記入の必要はありません。複数の手帳を所持している場合にはいずれか一つの手帳について記入してください。）

■添付書類

ア　記入した雇用障害者に係る身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の写し

イ　法定雇用義務を有する者については、公共職業安定所（ハローワーク）に提出した「障害者雇用状況報告書」（令和６年６月１日現在）の写し（電子申請については申請画面の印刷）

15の欄

　　　「水道施設」を希望業種として選択した場合は、申請日現在における今治市水道工事責任技術者資格取得者の数を「水道工事責任技術者資格取得者」欄に記入してください。

■添付書類

該当する場合は、技術者の「水道工事責任技術者証」の写しを添付してください。

16の欄

　　　重機保有の有無について、該当するものに☑を入れてください。「有」の場合、保有する重機の「保有数」欄に保有数を記入してください。記載されているもの以外の重機を保有している場合は、余白の行に重機名及び保有数を記入してください。

17の欄

　　　産業廃棄物収集運搬業及び産業廃棄物処分業の許可状況について、申請日現在で産業廃棄物収集運搬業の許可を受けている場合は、プルダウンから“○”を選択し、受けていない場合は“×”を選択してください。

■添付書類

該当する場合は、「産業廃棄物収集運搬業許可証」、「産業廃棄物処分業許可証」の写しを添付してください。

18の欄

　　　建設業の用に供する船舶の保有の有無について、申請日現在において、共同保有、リース又はレンタルによるものを除く建設業の用に供する船舶を保有している場合は、該当するものに☑を入れてください。

■添付書類

ア　該当する場合は、「建設業の用に供する船舶保有状況報告書」（今治市指定様式）を添付してください。

イ　「建設業の用に供する船舶保有状況報告書」の添付資料

当該船舶に係る記入内容が確認できる書類（固定(減価償却)資産台帳、船舶検査証又は建設機械打刻検認証明書等のいずれか）の写しを添付してください。

19の欄

　　　申請日における優秀施工者国土交通大臣顕彰受賞者（建設マスター）を受賞している技術関係職員について記入してください。申請者に直接雇用されている常勤職員（申請日以前に３カ月以上の雇用関係等にある者に限る。）、代表者及び常勤の役員が対象であり、非常勤役員、出向者、派遣労働者、パート及びアルバイト等は対象外です。

(1)　 「職種」欄は、鉄筋工、左官、溶接工等、従事している職種を記入してください。

■添付書類

　　・優秀施工者国土交通大臣顕彰受賞者（建設マスター）表彰状の写し

〔在籍状況を証明する書類〕

次により在籍状況を証明する書類を添付してください。

ア　健康保険被保険者証の写し（被保険者等記号・番号等はマスキングをしてください）、健康保険・厚生年金保険被保険者標準報酬決定通知書の写し、市町から通知される住民税特別徴収税額決定通知書の写しのいずれか

イ　社会保険に加入しておらずアを提出できないが雇用保険に加入している場合は、雇用保険被保険者資格取得等確認通知書の写し

ウ　従業員が４人以下の個人事業所で、ア又はイを提出できない場合は、給与所得の源泉徴収票の写し、給与台帳等の写し及び出勤簿の写し。なお、新規採用等により源泉徴収票がない場合は、労働基準法施行規則第５条第３項に規定する書面の写し（労働契約における賃金に関する事項が明らかになる書面。ただし、賃金の支払方法が月給制であるものに限る。）

　　エ　ア、イ又はウの写しが提出できない技術職員は、直接的かつ恒常的な雇用を有する旨の「雇用証明書」（参考様式）

〔資格等〕

記入した技術関係職員について、技術職であることを証明する書類として次のいずれかを添付してください。

ア　別表に掲げる労働安全衛生法関係資格に係る免許証又は技能講習修了証の写し

イ　建設業退職金共済手帳の写し（共済証紙が貼付されているもの）

ウ　労働基準法第107条（労働基準法施行規則第53条）の規定に基づく労働者名簿の写し

エ　個別の請負工事において作成される作業員名簿の写し（直近１年以内に作成されたもの）

オ　出勤簿（出面表）及び賃金台帳の写し（直近３カ月分）

カ　主任技術者・監理技術者となり得る資格に係る合格証明書、監理技術者資格者証の写し

キ　建設キャリアアップカードの写し

ク　実務経験の場合は、実務経験証明書（参考様式）

※「19の欄」から「23の欄」で同一の従業者が複数該当する場合は、〔在籍状況を証明する書類〕〔資格等〕ともに重複する資料があれば一部のみの添付で構いません。

20の欄

申請日における満35歳未満の技術関係職員について記入してください。申請者に直接雇用されている常用雇用労働者（申請日以前に３カ月以上の雇用関係にある者に限る。）のみを記載し、代表者、役員、出向者及び派遣労働者を記載することはできません。

なお、最大10人までになります。

(1)　「年齢」欄は、申請日時点の満年齢を記入してください。

(2)　「職種」欄は、鉄筋工、左官、溶接工等、従事している職種を記入してください。

■添付書類

〔在籍状況を証明する書類〕〔資格等〕

上記「19の欄」に記載されている添付書類と同様です。

※「19の欄」から「23の欄」で同一の従業者が複数該当する場合は、〔在籍状況を証明する書類〕〔資格等〕ともに重複する資料があれば一部のみの添付で構いません。

21の欄

申請日における女性の技術関係職員について記入してください。申請者に直接雇用されてい る常勤職員（申請日以前に３カ月以上の雇用関係にある者に限る。）のみを記載し、代表者、役員、出向者、派遣労働者、パート及びアルバイト等を記載することはできません。

なお、最大５人までになります。

(1)　 「職種」欄は、鉄筋工、左官、溶接工等、従事している職種を記入してください。

■添付書類

〔在籍状況を証明する書類〕〔資格等〕

上記「19の欄」に記載されている添付書類と同様です。

※「19の欄」から「23の欄」で同一の従業者が複数該当する場合は、〔在籍状況を証明する書類〕〔資格等〕ともに重複する資料があれば一部のみの添付で構いません。

22の欄

申請日における、労働安全衛生法に基づく運転業務資格保有者について記入してください。（下記の■添付書類〔資格等〕に掲げるア～キに該当する資格を有する者に限る）

申請者に直接雇用されている常勤職員（申請日以前に３カ月以上の雇用関係等にある者に限 る。）、代表者及び常勤の役員が対象であり、非常勤役員、出向者、派遣労働者、パート及びアルバイト等は対象外です。

なお、最大11人までになります。

　　　(1)　「資格の種類」欄は、運転技能講習や、免許の種類等を記入してください。

■添付書類

〔在籍状況を証明する書類〕

上記「19の欄」に記載されている添付書類と同様です。

〔資格等〕

記入した資格保有者について、資格を有することを証明する書類として次のいずれかを添付してください。

ア　小型車両系建設機械特別教育（整地・運搬・積込・掘削）に係る、特別教育修了証の写し（各実施機関が証明するもので、自己証明は不可。なお、特別教育の種別が明記されていない場合は、小型車両系建設機械（整地・運搬・積込・掘削）特別教育チェックリスト（様式第３号）を添付してください。）

イ　車両系建設機械運転技能講習（整地・運搬・積込・掘削）に係る、講習修了証又は修了証明書の写し

ウ　１級建設機械施工技術検定合格証及び検定科目（試験科目）　証明書の写し

（１級合格証には試験科目（合格種別）の記載がありませんので、別途国土交通省の発行する、トラクター系建設機械操作施工法又はショベル系建設機械操作施工法を選択したことを証明する書類を添付してください。）

エ　２級建設機械施工技術検定（第１種、第２種又は第３種）合格証の写し

オ　移動式クレーン運転士免許の写し

カ　小型移動式クレーン運転技能講習に係る、講習修了証の写し

キ　職業能力開発総合大学校の発行する証明書の写し

（労働安全衛生規則別表第三令第二十条第十二号の業務のうち令別表第七第一号又は第二号に掲げる建設機械の運転の業務の項第三号又は第四号に該当する者であることの証明書）

※「19の欄」から「23の欄」で同一の従業者が複数該当する場合は、〔在籍状況を証明する書類〕〔資格等〕ともに重複する資料があれば一部のみの添付で構いません。

23の欄

申請日における防災士、地震被災建築物応急危険度判定士又は被災宅地危険度判定士の有資格者について記入してください。

申請者に直接雇用されている常勤職員（申請日以前に３カ月以上の雇用関係にある者に限る。 技術関係職員に限らず事務職員を含む。）、代表者及び常勤の役員が対象であり、非常勤役員、 出向者、派遣労働者、パート及びアルバイト等は対象外です。

なお、最大５人までになります。

　　　(1)　「資格の種類」欄は、「防災士」、「地震被災建築物応急危険度判定士」、「被災宅地危険度判定士」のいずれかを記入してください。

■添付書類

〔在籍状況を証明する書類〕

上記「19の欄」に記載されている添付書類と同様です。

〔資格等〕

記入した資格保有者について、資格を有することを証明する書類として次のいずれかを添付してください。

防災士：防災士認証状又は防災士証の写し

地震被災建築物応急危険度判定士、被災宅地危険度判定士：登録証の写し

※「19の欄」から「23の欄」で同一の従業者が複数該当する場合は、〔在籍状況を証明する書類〕〔資格等〕ともに重複する資料があれば一部のみの添付で構いません。

24の欄

過去２年間（令和４年11月1日～令和６年10月31日）において、下記地域貢献活動へ参加した場合に、その活動状況について記入してください。

・「今治市　市民大清掃」

・「愛リバー・サポーター制度」

・「愛ロード・サポーター制度」

・「愛ビーチ・サポーター制度」

「各サポーター制度」については、自社がサポーターとして参加する場合のほかサポーターの構成員等としての参画する場合も含め、すべての活動参加実績について評価します。

なお、最大５回の実績までになります。

■添付書類

「今治市　市民大清掃」については「地域貢献活動の実績調書」の写し

「各サポーター制度」については代表となる団体サポーターの構成員として参画した場合に限り、代表となる団体から証明となる書類(任意様式)を受領し添付してください。

25の欄

　　　令和元年度(平成31年度)～令和５年度の５年間に次の表彰受賞歴がある場合に、その表彰区分コード、表彰名及び受賞年月日を記入してください。

また、表彰対象となった工事の業種及び工事名についても記入してください。

|  |  |
| --- | --- |
| 表彰区分コード | 表　彰　名 |
| 1 | 愛媛県優良建設工事知事表彰 |
| 2 | 四国地方整備局優良工事表彰 |
| 3 | 四国地方整備局安全工事表彰 |
| 4 | 四国地方整備局各事務所・管理所優良工事表彰 |
| 5 | 四国地方整備局各事務所・管理所安全工事表彰 |
| 6 | 今治市優良建設工事表彰 |

■添付書類

該当する場合は、表彰状の写しを添付してください。

26の欄

申請日現在において、今治市と防災協定を締結状況について、該当するものに☑を入れてください。

■添付書類

今治市と防災協定を締結している団体の長が発行する「防災協定締結証明書」の原本を添付してください。

27の欄

申請日現在において、えひめ電子入札共同システム（今治市）の利用者登録状況について、該当するものに☑を入れてください。

なお、「済」を選択した場合は、ICカードの有効期限を記入してください。

28の欄

■添付書類

希望業種についてのみ、「 (今治市指定様式)工事経歴書」により、建設工事の種類ごとに完成年月日が申請日から起算して概ね２年以内の工事を記入したものを作成してください。

**別表（19の欄から21の欄関係）**

○労働安全衛生法に基づく免許試験

|  |  |
| --- | --- |
| 衛生管理者免許試験 | 高圧室内作業主任者免許試験 |
| ガス溶接作業主任者免許試験 | 林業架線作業主任者免許試験 |
| 発破技士免許試験 | クレーン・デリック運転士免許試験 |
| 移動式クレーン運転士免許試験 | 潜水士免許試験 |

○労働安全衛生法に基づく技能講習

|  |  |
| --- | --- |
| コンクリート破砕器作業主任者技能講習 | 地山の掘削及び土止め支保工作業主任者技能講習 |
| ずい道等の掘削等作業主任者技能講習 | ずい道等の覆工作業主任者技能講習 |
| 型枠支保工の組立て等作業主任者技能講習 | 足場の組立て等作業主任者技能講習 |
| 建築物等の鉄骨の組立て等作業主任者技能講習 | 鋼橋架設等作業主任者技能講習 |
| コンクリート造の工作物の解体等作業主任者技能講習 | コンクリート橋架設等作業主任者技能講習 |
| 木造建築物の組立て等作業主任者技能講習 | 特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習 |
| 有機溶剤作業主任者技能講習 | 石綿作業主任者技能講習 |
| 酸素欠乏危険作業主任者技能講習 | 酸素欠乏硫化水素危険作業主任者技能講習 |
| 床上操作式クレーン運転技能講習 | 小型移動式クレーン運転技能講習 |
| ガス溶接技能講習 | フォークリフト運転技能講習 |
| ショベルローダー等運転技能講習 | 車両系建設機械(整地・運搬・積込み用及び掘削用、解体用、基礎工事用)運転技能講習 |
| 不整地運搬車運転技能講習 | 高所作業車運転技能講習 |
| 玉掛け技能講習 |  |